

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 6 月 16 日

公益社団法人 国民健康保険中央会

1. 調達内容

(1) 件名

令和 12 年度次期審査システム・次期国保総合システム開発及び支援業務（次期国保総合システム改修・データ移行）

(2) 調達区分

「次期審査システムフロントエンド開発」、「次期審査システムバックエンド他開発」、「次期国保総合システム改修・データ移行」の 3 区分に分けて調達する。

(3) 委託内容

国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）が開発した国保総合システムは、標準システムとして都道府県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が導入、運用し、医療機関からのオンライン等請求を受け、保険者（市町村・国保組合）からの委託により審査・支払等業務処理を行っている。

現行の国保総合システムは、令和 6 年度より従来のオンプレミス型からクラウドリフトを行った。現在は、クラウド環境の更なる有効活用による保守運用費用の縮減を目的として、データベース等の集約化によるクラウドネイティブ化並びに他システムと重複する機能の整理に取り組んでいるところ（令和 12 年度本稼働予定）。

審査支払システムの共同開発・共同利用については、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）、国保中央会との間で「審査支払システムの共同開発の基本方針」（2025 年 9 月 12 日）（以下「基本方針」という。）を取りまとめたところ。

支払基金並びに国保中央会及び国保連合会（以下総称して「両機関」という。）は、基本方針に掲げるシステムのモダン化の方針（※）に準じ、更なるシステムモダン化による保守運用費の低減を目的として、機能開発・非機能開発に取り組む。

機能開発においては、開発費用・保守運用費用を縮減することを目的として、現行国保総合システムの審査支払機能を見直し、業務の標準化、運用統一による国保連合会個別仕様の廃止、レセプト電算処理・画面審査機能の整理によってシステム規模を縮減する。

非機能開発においては、国保中央会と支払基金で共通する機能・インフラ資産を最大限かつ円滑に共同利用して開発費用・保守運用費用を縮減することを目的として、現行国保総合システムから審査機能を分離して次期審査システムとし、次期審査システムは支払基金システム、レセプト受付システムと同じクラウド（AWS；Amazon Web Services）上で稼働させることとする（審査機能以外の国保請求支払等機能及びコンピュータチェック機能は、現行国保総合システムに残置させる）。

本調達は、令和 12 年度次期審査システム・次期国保総合システム開発の実施及び移行、国保連合会での導入に係る作業支援等業務を行う業者について、一般競争入札（総合評価落札方式）により選定する方針であり、調達仕様書に基づき、参加を希望する業者を募集する。

なお、調達仕様書及び入札説明書等は、入札申込者に対して電子メールにより交付する。

※基本方針に掲げるシステムモダン化の方針

- ・ クラウドのマネージドサービスをできる限り利用したモダン化
- ・ レセプトデータを保持するデータベースを、現行の RDB から、KVS を主体にした構成に変更
- ・ 画面審査機能を、現行のクライアント・サーバー方式から、フロントエンド・バックエンドを分離した Web システム方式に変更

2. 競争参加資格

次の全ての要件を満たすこと。

- （１）令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のうち営業品目が「情報処理」又は「ソフトウェア開発」で「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- （２）本調達を担当する部署又は事業所は、ISO9001 の認証又は CMMI レベル 3 相当以上の組織的な品質管理体制を有すること。
- （３）応札者は、JISQ27001 若しくは ISO/IEC27001 に基づく認証を取得していること、又は JISQ15001 に適合したマネジメントシステムを有することについて、第三者の制度による認証を受けていること。なお、事業部等の単位で認証を受けている場合は、当該事業部が本調達の実施体制に参画の上、認証に係る管理を行うこと。また、応札者は、これを証明すること。
- （４）応札者は、以下のいずれかの実績を有すること。

- ①国保業務（国保連合会業務、国保保険者業務）に関連した開発業務及び保守を実施

した実績

②官公庁向けの大規模システム構築及び保守を実施した実績

- (5) 本業務の委託契約に支障がない体制が整えられていること。
- (6) 本業務実施にあたる担当者は、調達仕様書で示す適合条件を満たしていること。
- (7) 本入札公告時現在、厚生労働省において指名停止措置を受けている事業者でないこと。
- (8) 経営不振の状態（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法に基づき民事再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。）にある企業でないこと。
- (9) 過去1年間に脱税行為により逮捕、書類送検又は起訴されたことがないこと。
- (10) 過去1年間に重加算税を課され、又は徴収されていないこと。（ただし、当該課税又は徴収が、元社員等の個人の不正行為を原因とする等、会社が組織的に所得の仮装隠蔽等を行ったと認められない場合を除く。）
- (11) 本会との過去5年間の契約において、著しい瑕疵、又は契約不適合のないこと。

3. 入札申込

入札への参加を希望する者は、令和8年7月8日（水）正午までに、次の方法により申し込むこと。

なお、複数の事業者が共同して入札に参加する場合は、代表する事業者が申し込むこと。

- ・電子メールにより申し込むこと。
- ・電子メールの件名には「入札申込（令和12年度次期審査システム・次期国保総合システム開発及び支援業務）」と記載すること。
- ・電子メールには、必要事項を記入した「入札参加希望申込書・機密保持誓約書」の電子ファイル、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」のPDFファイルを添付すること。
- ・電子メールの送付先は以下のとおり。

公益社団法人国民健康保険中央会 医療保険部長 丹野 史彦

アドレス：nyuusatsu_seikyuu@kokuhho.or.jp

- ・また、代表する事業者は、捺印した機密保持誓約書を国保中央会に持参すること。
- ・機密保持誓約書の提出先は以下のとおり。

公益社団法人国民健康保険中央会 医療保険部

住所：〒100-0014

東京都千代田区永田町1丁目11番35号 全国町村会館 6階